

第3回 北海道洋上風力推進連携会議

日時：令和4年5月31日（火） 14時30分～16時00分

場所：オンライン開催

配信（傍聴）会場 かでる2・7〔札幌市中央区北2条西7丁目〕

【事務局】

定刻を過ぎておりますが、ただ今から「第3回 北海道洋上風力推進連携会議」を開催いたします。

本会議は、ウェビナー形式による会議としておりますので、いくつか注意点を上げさせていただきます。

1点目でございますが、オンライン会議ソフトウェアに表示されているお名前を、「各所属機関名」へ変更をお願いします。

2点目でございますが、音声が二重に聞こえるなどの問題が発生しますので、ご発言いただく時のみマイクを入れていただき、それ以外の時はマイクをオフにいただければと思います。

なお、会議中、ご発言を希望されるときは、「挙手ボタン」による意思表示をお願いします。

進行者の案内により、マイクを入れていただき、ご発言をお願いしたく存じます。

3点目でございますが、発表・報告については、画面共有機能を使用し行うこととしています。この際、通信帯域が不足することが多々ありますことから、発表・報告者以外の方は、カメラ・マイクをオフにいただければと思います。

最後になりますが、本会議は、「北海道行政基本条例」及び「北海道情報公開条例」により公開とさせていただきます。また、「北海道文書管理規程施行通達」に基づき会議記録を作成いたしますので、会議を録音・録画することについてご承知願います。

それでは、開会にあたりまして、北海道経済部 環境・エネルギー局 局長の水口（みなくち）よりご挨拶申し上げます。

【北海道経済部 環境・エネルギー局 水口局長】

北海道庁経済部 環境・エネルギー局長の水口でございます。

お忙しい中、ご出席賜りありがとうございます。皆様におかれましては、日頃より道のエネルギー施策の推進にご協力とご理解を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、エネルギーを巡る情勢につきましては、国におきまして主力電源化に向け、かなりのスピード感をもって様々な取組が進められております。

中でも、洋上風力発電につきましては、2040年までに全国で最大4,500万kWの導入を目標とするなど、将来の電源の中核となる位置づけとなっておりまして、日本各地で洋上風力発電の導入に向けた官民の取組が活発化しているところでございます。

本道は、全国でもトップクラスの洋上風力のポテンシャルを有しておりまして、道といたしましても、地域経済への大きな波及効果が期待される洋上風力発電の推進に向けて、理解促進や機運醸成を図る取組を進めてきたところでございますが、引き続き、地域の皆様のご意向も踏まえながら、本道における促進区域の指定を目指し、皆様としっかり連携しながら、様々な課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

本日は、北海道経済産業局様より洋上風力発電関連の政策について、北海道開発局様より基地港湾の概要と現状につきまして情報提供をいただきますほか、道における今年度の地域支援の取組について説明を

させていただきます。

本日ご出席の皆様方におかれましては、洋上風力推進に向け、忌憚のないご意見等をいただきますよう、お願いをいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

本会議の出席者につきましては、配布の出席者リストをご確認願います。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからは、省エネ・新エネ促進室長の横山（よこやま）が進行を務めさせていただきます。

【北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 横山室長】

道庁経済部 環境・エネルギー課の横山でございます。座ったまま失礼いたします。これより議事を進行させていただきますが、まず、本日欠席となっております、第一管区海上保安本部様、北海道市長会様、北海道町村会様につきましては、後日、事務局より会議内容について共有させていただきます。また、本日、報道機関7社が取材に来ていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の1つ目に入らせていただきます。

「洋上風力発電をめぐる最新の施策動向について」ということで、北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課の山崎（やまざき）課長 様にご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

【北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 山崎課長】

山崎です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速資料に基づいて説明をさせていただきたいと思えます。基本的に今日説明させていただく内容は、本省の洋上風力のワーキンググループや、各種審議会の中で議論・説明されている資料に基づいていますので、詳細をご覧いただきたい場合は、経済産業省のホームページからご確認いただければと思います。それでは説明させていただきます。

（2ページ）

今日お話しさせていただく内容ですが、時間が限られておりますので、資料の枚数は多くなっていますが、掻い摘んでご説明させていただきます。

（3ページ）

まずは、再生可能エネルギーの導入推移と2030年度の導入目標について、ご存じの方も多いと思えますので、駆け足で説明します。

（4ページ）

第6次エネルギー基本計画に基づく、新たな2030年度における再エネの導入目標（2030年新エネルギーミックス）として、電源構成のうち再エネで36～38%を賄うという野心的な目標を設定しています。その内訳として風力発電は5%程度、23.6GWを目標にしています。

（5ページ）

この風力発電の新たな目標に対する導入の進捗状況は、まだ、2割弱という状況です。特に洋上風力については、まだまだ小さい数字なのが現状です。

(6ページ)

今後、どの様に再エネの導入を図っていくのかについてお話しさせていただきます。

(7ページ)

主に、洋上風力に関連する3点に黄色マーカーを付けました。まず、先ほども触れましたが、昨年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画において設定した目標を風力に関わらず全電源共通で着実に目指していきます。2つ目が、風力発電関連でも特に注目を浴びている系統です。系統のバージョンアップも目指していきます。3つ目は、将来の海外展開も視野に浮体式洋上風力や次世代太陽光パネルの技術開発の支援を進めていきます。

(9ページ)

導入目標と現状の棒グラフです。2030年度の洋上風力導入目標5.7GWに向け、どんどん導入していかなくてはならないという状況です。そのための取組として、まず「日本版セントラル方式」の確立による洋上風力案件形成の加速化。次に、早期稼働を担保する観点を含めた公募制度の運用の見直し。これは、先般の事業者選定において、三菱商事が落札した3海域の結果を受け、事業者の評価基準の見直しについて議論が行われています。そして、先ほども触れました、系統増強の取組です。

(10ページ)

洋上風力発電の導入拡大に向けた取組のうち、政策の強化としては事業の早期稼働を促すための評価基準の見直しを実施中です。また、野心的水準の取組としては海底直流送電線を整備するための実地調査を実施中です。この様な系統の整備により、ポテンシャルの高い北海道の再エネを本州に運ぶことが計画されています。

(11ページ)

日本版セントラル方式の確立に向けた実証事業ですが、北海道においても様々な事業者が独自に調査を実施したり、計画する動きが見受けられますが、同じ地域で重複して調査することは非効率ですので、国や自治体が関与して調査を行うことで洋上風力の案件形成を加速化していこうというもので、まずは、調査手法の確立を目的とした実証事業を北海道の岩宇・南後志地区沖を含む国内3海域で実施しています。具体的には、風況、海底地盤、漁業実態などの調査を2022年度まで継続して実施していく予定です。

(12ページ)

洋上風力発電を推進するため「再エネ海域利用法」が施行されました。従来は、洋上風力発電事業を行うおうにも、事業者が長期間にわたり海域を占用して事業を行う仕組みがなく、地域の利害関係者の皆様と協議する仕組みもなかったため、新たな法律ができました。洋上風力を推進したい地域が、国による年1回の情報収集の際、北海道を通じて手を挙げていただくことで、そこから区域の指定に向け要件をクリアしていくという流れです。北海道内では、赤線で囲んだ5つの区域が、促進区域より2つ手前の「一定の準備段階に進んでいる区域」に整理されています。資料最下部の「プロセス」で言うと、道内の5地域は、「(1)の都道府県からの情報収集」、「(2)の有望な区域等の公表」の間、ちょうど三角形の矢印に位置している状況です。なお、促進区域に指定された5区域のうち、①長崎県五島市沖、②③秋田県の2か所、④銚子沖の4区域は、既に事業者が選定されています。⑤の秋田県八峰町・能代港沖は事業者公募中ですが、先ほどお話ししたとおり、先の②③④の事業者選定結果を受け、現在公募制度見直しの議論が進められてい

ますので、公募期間が延期されています。

(13ページ)

繰り返しになりますが、秋田2か所と千葉銚子沖の事業者選定の際の評価点の一覧です。三菱商事ほかのグループがいずれも価格点が満点の120点という結果でした。

(14ページ)

審議会での公募結果の総括では、低い価格で事業ができる方が実施するのであれば、国民負担軽減の面でプラスになるのではないかという声や、事業者選定後の早期事業化のための要素にもっと配点等の重みを付けてもよいのではないか、といった声が挙がっています。

(15ページ)

洋上風力のワーキンググループ合同会議等で議論されている制度見直し案の概要です。まず、評価項目の配点見直しです。運転開始時期については、今まで項目として配点がありませんでしたが新たに20点を配点するという案です。また、電力の安定供給についての配点も倍増するという案も議論されています。2つ目が価格点算出方法の見直しです。供給価格点評価において、事業者が提案する基準価格が一定価格（最高評価点価格）以下の場合、各事業者一律120点（満点）として評価するという案が議論されています。3点目は、先般の秋田2か所と銚子沖の様に複数の区域を同時に公募する場合、公募参加者1者あたりの落札の上限、例えば、出力100万kWなどの出力基準を設けるという案です。この様な点について議論されているところです。

(16ページ)

このページでは、電源種ごとのリードタイムを見ていただきたいのですが、例えば地熱は運転開始までに8年、中小水力も7年と長い期間が見込まれている一方、太陽光は1年又は3年と短く、風力については陸上も洋上も「8年」はかかるというのが現状です。これを少しでも早く運転を開始し、洋上風力発電を増やしていくことが重要です。

(18ページ)

システムのバージョンアップについては、システムの増強計画や運用の役割分担、費用負担の在り方、ノンファーム型接続を進める上での発電事業者の事業予見性確保などが、論点になっております。

(19ページ)

系統の新設・増強ほかに関し、ロードマップが示されています。

(20ページ)

先ほども説明しましたが、海底直流送電線の早期実現を目指すためFS調査が実施されています。このFS調査での検討結果も踏まえ、系統整備のためのマスタープランを詰めていくこととなりますが、ファイナンスや実施体制についても同時並行で検討していかなければならない状況です。

(22ページ)

海底直流送電線のケーブル敷設を行う上で様々な課題があります。

(23ページ)

先ほど触れたFS調査ですが、北海道から本州を結ぶ、日本海側と太平洋側両方の海域について調査を実施しています。複数の案について、メリット、デメリットをそれぞれ明らかにします。

(25ページ)

海底直流送電線の整備に向けた課題です。洋上風力発電事業と共通する部分でもありますが、漁業関係

者など海域の先行利用者との調整と合意形成が必要です。

(26ページ)

海底ケーブルを敷設した場合の占用に係る許認可の円滑化も課題です。許認可は関係省庁に跨がっていますが、検討が必要です。

(27ページ)

必要な技術開発を進めることも課題です。

(28ページ)

先ほど説明した、実地調査に係る予算の概要です。

(29ページ)

長距離海底ケーブルに関する技術的な検討事項では、例えば、損傷時の適切な復旧措置が可能かどうかという点なども検討が必要となります。

(30ページ)

北海道と本州の間で800万kWの電力を運ぶために海底直流送電線を整備した場合の費用は試算では約1.5兆～2.2兆となっています。この費用をどう負担するか。ということが問題となっております。

最後に、浮体式洋上風力発電の動向などについて、簡単に説明します。

(35ページ)

洋上風力発電の技術開発（低コスト化プロジェクト）については、まず「フェーズ1」で4つのテーマでの要素技術の開発を進めた上で、「フェーズ2」として「浮体式洋上風力の実証事業」を行い、商用化、社会実装を進めていこうという流れで計画しています。

(36ページ)

「フェーズ1」の4つの要素技術開発の概要です。「フェーズ2」で、こうした技術開発を反映した浮体式洋上風力発電の実証を行うのですが、フェーズ2は、最速で今年度中に実証場所を決め、来年度からの実証事業開始を目指しています。予算もグリーンイノベーション基金から1,195億円、うち、フェーズ2については上限額で850億円が予算化されています。

(37ページ)

最後は、洋上風力分野への国内企業の参入動向で、東芝とJFEグループの例です。

大変、速足な説明になってしまいましたが、最後の方でも触れたとおり浮体式洋上風力の実証事業については、北海道内にも有望な地域がたくさんあるかと思っておりますので、ご不明な点などございましたら、お気軽に私共にお尋ねいただければと思います。

今日は貴重なお時間をいただきながら、少し時間を超過してしまい申し訳ございませんでしたが、当方からの説明は以上でございます。ありがとうございます。

【北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 横山室長】

山崎様ありがとうございます。ご質問等はございますか。

【北海道漁業協同組合連合会 上村部長】

今日の資料にはないですが、秋田等で促進地域に指定されており、この中で漁業影響調査について、いろいろと議論されていると思うのですが、漁業影響調査についてはアセスと違って法律がない。ど

ういったルール作りをするか、どんなことをするかということをやっていますが、仮に漁業に影響があった場合、どうなるのでしょうか。事業を中止するのか、補償するのか、又は影響がないことにしてしまうのか。それについてお聞きしたいです。

【北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 山崎課長】

ちょっと音声途切れていたのですが、秋田で漁業調査を行って、その結果、影響があった場合どうするのか。ということでもよろしかったですでしょうか。

【北海道漁業協同組合連合会 上村部長】

はい。そうです。

【北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 山崎課長】

今、即答できる材料を持ち合わせていませんが、調査をして、何らかの影響があるとなった場合は、それに対して、どのように解決していくかという方向で議論されていくものと思います。

協議会の議事録等を見る限りでは、五島市沖からの最新までを含めて、そのような議論が出ている区域はないと理解していますが、では、実際出てきた場合どうするのかについては、時間をいただけるのであれば、(事務局の)北海道を通して、基本的な対処方法や考え方についてご回答するというでもよろしいでしょうか。

【北海道漁業協同組合連合会 上村部長】

わかりました。よろしく願います。

【北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 横山室長】

事務局も承知しました。

最後にも意見交換の時間を用意しておりますので、何かございましたら、改めて最後にお願います。それでは、議事の2番目に入ります。

「洋上風力発電における基地港湾の概要・現況について」ということで、北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 の竹部(たけべ)計画係長様 よろしく願います。

【北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 竹部係長】

ただいま、ご紹介いただきました、開発局 港湾計画課の竹部と申します。聞こえておりますでしょうか。それでは、資料を共有しますので少々お待ちください。

私のほうからはですね、洋上風力発電における基地港湾の概要・現況について というで、洋上風力発電設備の設置に係る制度ですとか、基地港湾の制度の概要、現在行われております、2050年カーボンニュートラル実現のための基地港湾のあり方に関する検討会の内容などにつきましてお話をさせていただきます。よろしく願います。

(1ページ)

まず、洋上風力発電設備の例ということで、12MW級の風車の大きさを示しております。昨年12月に公表

された、促進区域の選定事業者が使用すると表明している風車がこれくらいの規模と聞いております。海面からブレード先端までの高さが約250m、札幌の中でも高い建物としてJRタワービルがありますが、それよりも断然高く、ナセルのある高さあたりがテレビ塔の先端くらいという大きさということです。そして、部材といたしましても、ブレードですとか、タワーの長さがそれぞれ110m程、ナセルやタワーの重さにしましても、約700tですとか約800tというふうになっておりますので、こういった大規模な設備を取り扱うということを港湾としては求められているということになります。

(2ページ)

洋上風力発電設備の導入促進に向けた環境整備についてですけれども、まず、港湾区域内について、港湾管理者が港湾区域内の権限調整を担っていますので、平成28年の改正港湾法によりまして、港湾区域の占有者を公募による公募占有制度が創設されました。次に平成31年に再エネ海域利用法の施行により、一般海域の占有のルールですとか、漁業者等の先行利用者との調整の枠組みが定められております。令和2年、改正港湾法によって洋上風力発電設備の設置、維持管理に必要な基地港湾のふ頭の貸付制度が創設されております。

(3ページ)

こちら、港湾区域内の洋上風力発電の導入計画となっております。先行しているのが、秋田港、能代港を合わせた事業となっていて、今年の年末に運転開始予定と聞いております。北海道ですと、石狩湾新港でも今月より、海上工事に着手しているものと聞いております。こちらについては来年度末に運転開始予定と聞いております。

(4ページ)

こちらが、促進区域等の位置図になります。全国で見ますと現在促進区域が6区域あります。北海道におきますと一定の準備段階に進んでいる区域が5区域、上の赤囲いのところですが、促進区域ですとか、有望な区域といった区域につきましては、まだ、北海道には無いという状況になっております。

(5ページ)

続きまして、基地港湾制度の概要になります。基地港湾は国土交通大臣が指定しまして、岸壁の地耐力強化のための工事を実施後、発電事業者にふ頭を最大30年の長期間貸付けることができるようになっております。令和2年の9月に能代港、秋田港、鹿島港、北九州港が基地港湾に指定されているところです。

(6ページ)

将来の洋上風力発電の導入量目標としまして、国土交通省、経済産業省、有識者や発電事業者、各種団体で構成された、洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会で取りまとめた、洋上風力産業ビジョンがあります。

(7ページ)

このビジョンにおいては、政府による導入目標、2030年までに1,000万kW、2040年までに浮体式も含み3,000万kW~4,500万kWの案件形成が示されているところです。これ以降、グリーン成長戦略ですとか、エネルギー基本計画等で同様の記載がされるようになっております。

(8ページ)

そして、この導入目標を達成するために基地港湾としてどのような準備が必要かということで、基地港湾の全国的な配置、それから風車の大型化の動向に対応した基地港湾に必要となる面積ですとか地耐力について検討するため、2050年カーボンニュートラル実現のための基地港湾のあり方に関する検討会を設置

しまして、これまでに5回、検討会を開催しております。本年2月にとりまとめが公表されたところでございます。

(9ページ)

検討会におきましては、これまでの主力機である10MW機、ヨーロッパで開発が進んでいる15MW機、そして、今後の更なる大型化を見込んで20MW機について、重量などを想定しながら検討を行ってまいりました。

(10ページ)

次に大型の風車、大規模な発電所に対応するために必要な基地港湾の規模についてです。風車の大型化に合わせて、地耐力につきましては、地盤改良や荷重の分散などにより大型化に対応していくことが必要になってきます。20MW機までの大型風車に対応可能な地耐力としましては、平方メートル当たり200tの荷重に対応する必要があるとしまして、荷重分散を4分の1とする場合については、平方メートル当たり50tとなります。次に面積についてですけれども、前提として基礎を1年、風車・タワーを1年で施工するとしておりまして、プレアッセンブリを行いながら搬出して設置をするというふうに出しますと、風車やタワーの保管のために24ha、プレアッセンブリや搬入・搬出のために必要な約3.5haを合わせて、約27.5haが必要な面積となっているところでございます。これだけの面積を一つの港湾で確保するという事は、非常に難しいかというところでありまして、使用する岸壁を一つではなく、二つ岸壁を利用する場合、保管のための面積を縮小できるように資材の搬出をしながら、随時、隣接する岸壁から搬入するという考えによりまして、保管のための面積が約9～11haで施工可能と見込まれています。その他、基地港湾を補完する港湾の利用など、様々な方策を取ることで対応していくことが必要になると考えられております。

(11ページ)

次に促進区域に指定後、いつ頃から基地港湾が必要となるのか。スケジュールの想定になります。ここでは、促進区域の指定の翌年に事業者の選定を行いまして、更にその翌年にFIT認定を行い、環境アセス等の実施期間を見込んで、6年後から3年間、基地港湾を利用するものとして想定をしております。地域ごと目標年ごとに算出した促進区域数を目標年までに達成できるよう、1年単位で促進区域の指定を割り振り、促進区域指定の8年後から3年間、基地港湾を使用するという事を積み上げることによって地域別の基地港湾の必要数の目安を算出しております。

(12ページ)

次に基地港湾の配置についてです。洋上風力の発電導入目標は、洋上風力産業ビジョンで示された、FIT認定ベースで2030年度に1,000万kW、2040年に3,000万kW～4,500万kWになっておりますので、これを達成するために、基地港湾がどれくらいの数必要か、ビジョンには、左にあります図のとおり、地域別の導入イメージが示されておりますので、これを使って全国配置の検討を行ったということです。まず、全国の地域区分につきましては、右図のとおり、A・B・Cの3つに区分して、それぞれの地域別導入イメージの合計値から基地港湾の必要数を試算しております。

(13ページ)

地域毎の基地港湾の算出に向けまして、促進区域1箇所あたりの洋上風力発電所の規模について、将来の発電機の大型化を考慮した上で、3つのケースを想定し、地域ごとの促進区域数を算出しております。右の図につきましては、2030年までと、それ以降の2040年まで両方とも、促進区域1区域あたり50万kWとするケース1の場合の地域毎、目標年毎の促進区域数の算出結果となっております。

(14ページ)

同じく、左側が、1区域毎の発電量について2030年までに50万kW、以降、2040年まで100万kWとするケース2、右につきましては、2030年まで35万kW、以降、2040年まで50万kWとするケース3の場合の促進区域数の算出の結果となっております。

(15ページ)

こちらが試算の結果となっておりますが、A地域につきましては、現在指定されている基地港湾のほか、新たに2～3港程度、2040年目標達成のためには、最大5港程度の追加が必要となっております。B地域においては、2030年までに新たに1港、2040年の目標達成までに更に1港程度が必要となっております。C地域においては、2030年までに新たに1港程度、2040年の目標達成までに最大4港程度が必要というような試算がなされています。以上、まとめとなりますが、北海道・東北・北陸が含まれている地域がA地域になりまして、A地域におきましては、2040年までに必要な基地港湾数は、最少で6港湾、最大で10港湾と試算がされています。ただし、既に東北の秋田港、能代港が基地港湾に指定されておりますので、それを鑑みますと残り、4～8港湾が基地港湾として指定されるというような試算になっているところでございます。

(16ページ)

最後に、基地港湾に指定に係る意向調査についてお話をさせていただきます。基地港湾のあり方検討会のとりまとめを受けまして、港湾分科会洋上風力促進小委員会におきまして、発電事業者の予見性向上等のために、将来的に基地港湾の指定見込みのある港湾、ふ頭を整理することになっております。それを踏まえまして、本省港湾局において、将来的に基地港湾の指定見込みのある港湾、ふ頭を公表するために必要な情報収集を目的とした意向調査を港湾管理者宛に3月に実施したところです。こちらにつきましては、道内の全港湾管理者宛に調査を行いまして、北海道開発局において取りまとめを行いました。そして、5月13日、本省港湾局の方へ報告済みとなっております。今後につきましては、本省港湾局において、意向確認結果を踏まえた検討を行い、港湾分科会洋上風力促進小委員会による審議を経て、今年の夏ごろ、7～8月頃になると思われますけれども、将来的に基地港湾の指定見込みのある港湾、ふ頭を整理し公表されるスケジュールになっています。

私の方の発表につきましては以上となります。ありがとうございました。

【北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 横山室長】

竹部様、ありがとうございます。ただいまのご説明に関して、皆様からご質問はございますでしょうか。

(質疑なし)

議事の3番目でございます、「令和4年度 洋上風力発電導入加速化事業について」ということで、北海道経済部 環境・エネルギー局 経済部 環境・エネルギー課 主幹の田島(たじま)より説明します。

【北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 田島主幹】

改めまして、北海道経済部 環境・エネルギー課 洋上風力担当主幹の田島です。私の方からは、令和4年度の洋上風力発電導入加速化事業(道事業)につきまして説明させていただきます。

「背景」

背景についてですけれども、皆様ご存じの部分かと思っておりますけれども、平成31年に再エネ海域利用法が

施行され、一般海域における洋上風力事業の実施可能な区域を指定、長期占用を可能とする制度が創設されております。昨年度、この会議でも道内のポテンシャルについてご説明させていただきましたけれども、本道は、全国一のポテンシャルを有するという、CO₂の削減に貢献できるということ、そして資材調達ですとか、雇用創出など経済波及効果、いわゆる経済効果に期待できるということから、導入促進に取り組むことが必要であるとしております。

「事業内容」

事業内容については、今年の事業を簡単に記載してはいますが、大きく4つございます。まず、①一つ目、これまでの洋上風力の促進に資する取組の中で、促進区域の指定を希望されている地域、あるいは指定に近づいている地域、こういったところのご要望にお応えできるような支援を行うということで、法定協議会の設置に向けた合意形成を推進するために必要な地域の取組支援を行うこととしています。②二つ目ですけれど、まだあまり洋上風力導入の検討が進められていない地域に対して、利害関係者を含め、地域の関係者の理解促進、機運醸成を図るためのセミナーの開催。③三つ目が、先進地の取組などをまとめたパンフレットの作成、これは昨年度の事業でも作成しておりました、今回資料として紹介させていただきます。そして、④四つ目が、今年度新しく取り組むもので、地域の課題解決に資する研究会等の開催となっています。これは、後ほど詳しく説明をいたします。

「事業イメージ」

それぞれの事業イメージが3. にありますけれども、一つ目、地域の合意形成等に向けた支援ですけれども、促進区域の指定を希望し、道からの支援を望まれる区域を対象としまして、先行利用者、主に漁業関係者を想定しておりますけれども、理解促進を図るため研修会等を開催します。こちら、昨年度の事業では、岩宇・南後志地区において4か所。松前町で対面方式により開催をさせていただきました。それから、檜山沖、石狩市沖につきましては、コロナの蔓延拡大に伴いまして、こちらで作成した動画の配信を行いました。こういったことを今年度も予定してございます。

二つ目、セミナーの開催ですけれども、時期としては、9月から11月にオンライン開催を基本に予定しておりますけれども、これまであまり、洋上風力の導入に関心が低かったような地域でも関心が高まるよう、全道規模で理解促進、機運醸成の拡大が図られるような具体的な事例の紹介を想定しております。

三つ目、冊子の作成ですけれども、洋上風力発電に対する正しい知識、理解の向上や感心が高まるよう、先進的な事例をわかりやすく紹介したいと考えてございます。今回、昨年度の事業の冊子を紹介させていただきますが、情勢が日々変わっておりますので、内容をアップデートしていく必要がありますし、新たな情報を加えて作成したいと考えております。

そして、最後の四つ目。課題解決のための研究会開催ですけれども、地域の課題解決はありますけれども、今後、各地域が有望な区域に進んだ場合に法定協議会が立ち上がることとなります。その時になってから、地域の課題が色々出てきた場合、法定協議会における議論が長時間となることが想定されますので、あらかじめ今の時点で想定できる地域の課題を洗い出して事前に整理できるもの、解決しておくことができないだろうか、という趣旨で研究会を開催するもので、専門家の方々を招聘して成果を整理、共有したいと思っております。方法につきましては、対面、オンライン等、内容に応じて設定する形で考えております。これに関して、道外の先行している法定協議会を見ますと早いペースで進んでいたり、回数も数回で終わったりもしているようでして、課題についてしっかり議論するためにもできる準備をしておくという意識から今年度実施するものでございます。

「PRペーパー」

これは、PRペーパーですけれども、今申し上げた内容を1枚にまとめているものです。左下の条件(対象者)をご覧ください。合意形成のための説明会、勉強会、意見交換会、セミナー、冊子作成につきましては、コンサルタントへの委託を通じて実施する予定です。最後の課題解決のための研究会につきましては、道の直営で実施する予定です。

「冊子(パンフレット)」

冊子につきましては、時間がございませんので目次のみ説明します。こちらの冊子は、昨年度の委託事業で作成したものです。詳しくは、後ほどご覧いただければと思いますが、日本のエネルギー事業から、再生可能エネルギーの種類・特徴、洋上風力発電の仕組み、日本と北海道のポテンシャル、国内の動向、北海道における洋上風力の位置付けですとか、海外の導入事例、洋上風力への懸念と対応、そして、地域へのメリットといった形で基本的な内容をまとめたものです。まだ、洋上風力への理解があまり進んでいない区域の方々にも興味を持っていただけるよう、幅広く編纂したつもりでございます。ぜひご利用いただければと思います。会議の後、道庁ホームページにPDFファイルをアップする予定としています。

私からの説明は以上になります。

【北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 横山室長】

ただいまの説明でご質問はございますでしょうか。

それでは、議事の4番、「その他」でございます。

今回、ご出席の北海道経済連合会様から、最近の取組についてご説明いただきます。

北海道経済連合会 産業振興グループ 岩橋様よろしく申し上げます。

【北海道経済連合会 産業振興グループ 岩橋部長】

それでは、道経連のゼロカーボンへの取組というところを紹介させていただきたいと思っております。

こちら、道経連での「ゼロカーボン北海道の推進」という資料になっております。皆様ご存じのとおりの内容でございますが、ゼロカーボン北海道と再生可能エネルギーが大きく注目されています。特に北海道は、そのポテンシャルが非常に大きいということで、我々、北海道経済連合会としても、この動きを企業様のチャンスと捉えて、様々な取組を図って行こうという活動方針のもと、色々な取組をしているということでございます。一つは、ゼロカーボン北海道推進協議会に参画し、国や北海道への様々な要望を行っているところでございますが、道経連単独でも経済団体や産業団体と協力しながら勉強会を独自に行い、会員企業へのアンケート調査等も昨年度行っている状況でございます。二つ目は、今年の4月からゼロカーボン推進グループという新しい組織を立ち上げることになりました。今までは、色々なゼロカーボンの取組を行っていたのですが、ゼロカーボンを本格的に行うというチームを立ち上げたものでございます。具体的には、それぞれの事業化、プロジェクトというところを個別に推進し、プロジェクト検討の支援等を行っていくという体制になってございます。まだまだ立ち上がったばかりで、個別の案件等を検討している状況でございますが、こういった洋上風力も大きなゼロカーボンのファクターかと認識しておりますので、道経連の方に要望などございましたら、お声かけいただければと思いますのでよろしく願いいたします。簡単ですが以上になります。

【北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 横山室長】

岩橋様ありがとうございます。

その他、本日、ご出席の皆様方から情報提供、あるいは、今までの説明の中で質問などございましたら、お願いします。

【北海道漁業協同組合連合会 上村部長】

先ほど、道庁から研究会について説明がありましたが、任意の協議会の段階においても、どんどん勉強していった方が良いというようなお話がありましたが、研究会は、こういった参集で行う考えなのかお教え願います。地域住民も含んだ行政主体でということなののでしょうか。それとも漁業者中心でということなののでしょうか。

【北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 田島主幹】

現在、各地域の自治体様に、「どのような検討課題が考えられますか。」というような投げかけを調査のような形で行ったところですが。検討する際の参集範囲や、こういった方々と検討していくかということについて、自治体様とも相談させていただきながら考えていくこととしております。

【北海道漁業協同組合連合会 上村部長】

はい。わかりました。ありがとうございます。

【北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 横山室長】

他、ございますでしょうか。

無いようですので、本日の会議は、これまでにさせていただきます。今後とも皆様のご助言をいただきながら、協力体制のもと進めて行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。